

農業委員会委員選挙の投票日は

7月10日(日)です

平成17年7月19日をもつて任期が満了する錦江町農業委員会の選挙による委員の一般選挙は、7月5日を告示日とし、7月10日に投票が行われることになりました。

農業委員会の選挙による委員の定数は15人で、大根占選挙区（馬場・城元・神川の区域）10人、田代選挙区（田代麓・田代川原の区域）5人の選挙となり、任期は3年です。

農業委員会は、農地などの利用関係の調整、自作農の創設維持及び農業全般にわたる諸問題を総合的に解決することを目的として、農業及び農業者の一般的利益を代表する機関です。

**名簿に登録されて
いる人は投票を**

○期日前投票所
○大根占選挙区
錦江町役場本庁舎
1階会議室
2階序議室

7月6日から7月9日まで
午前8時30分～午後8時
投票日に不在となる人は、事前に期日前投票をすることができます。

立候補予定者説明会

立候補を予定している人を対象に、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

▼日時・会場

6月15日(水)

大根占選挙区　午前10時
錦江町役場2階会議室
3階会議室
田代選挙区　午後2時
錦江町役場田代支所

選挙に関する問い合わせは
錦江町選挙管理委員会
(電話22-3040)
錦江町役場田代支所地域振興課
(電話25-2511)

▼投票できる人

一定の要件を備えた農業者からの申請に基づいて、今年1月1日現在で調製し、3月31日をもつて確定した農業委員選挙人名簿に登録されている人です。

▼投票所の場所

農業委員選挙の投票所は下表のとおりです。一般的公職選挙の投票所と異なりますので、間違いないようにしてください。
(後日送付の入場券に記載)

農業委員選挙の投票所等の一覧

投票区	投票所名	投票区の区域
1	錦江町役場	大根占地区
2	神川小学校体育館	神川地区
3	池田研修センター	池田地区
4	宿利原小学校体育館	宿利原地区
5	錦江町役場田代支所	麓地区 上部地区
6	大原多目的集会施設	大原地区
7	田代畜産基地管理センター	川原地区 花瀬地区

「明るい選挙」ってなに？

“自分の持っている1票を、誰にも邪魔されず自分の考えで正しく投票する”当たり前のことですが、選挙の度に買収や供應といった選挙犯罪により逮捕される者のニュースを耳にします。

「明るい選挙」とは買収や供應といった選挙犯罪や義理人情などのゆがんだ選挙を排除し、選挙が公正かつ適正に行われ、有権者の意思が政治に正しく反映される選挙をいいます。

「明るい選挙」を実現するためには、私たち有権者一人ひとりが上記のようなゆがんだ選挙を排除することができるよう日頃から政治に関心を持ち、正しい目を持つことが大切です。